

太地町公共施設等総合管理計画



平成28年3月

和歌山県東牟婁郡太地町

目次

I	公共施設等総合管理計画とは	1
1.	計画の目的.....	1
2.	計画の位置づけ.....	1
II	太地町の概要.....	2
1.	概況.....	2
2.	人口の状況.....	3
3.	財政の状況.....	4
III	太地町の公共施設等の現状及び将来の見通し	6
1.	公共施設等の現状と課題	6
2.	公共施設等の将来の更新費用の試算結果	11
IV	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	18
1.	計画期間.....	18
2.	推進体制.....	18
3.	現状や課題に関する基本認識.....	18
4.	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	19
5.	フォローアップの実施方針	20
V	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	21
1.	ハコモノ施設	21
2.	インフラ施設	27
	参考資料.....	28

I 公共施設等総合管理計画とは

公共施設等総合管理計画とは、地方公共団体の財政負担を軽減・平準化し、現有する公共施設等[※]の適切な配置を実現するために、長期的な視点で、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画したものです。

1. 計画の目的

我が国では、公共施設等の老朽化対策が大きな問題となっています。

地方公共団体では、過去に建設した公共施設等の大規模修繕や建て替えを行う大量更新の時期を迎えます。一方、長期的な人口減少による税収の減少、少子高齢化社会の進行による扶助費等の増大が見込まれ、より厳しい財政状況が続くものと想定されます。

国においては、平成 25 年 11 月に、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

また、平成 26 年 4 月には、各地方公共団体に対し、国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組まれるよう、要請がなされています。

本町においても、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、施設の今後のあり方に関する基本的な方向性を示すものとして、本計画を策定しました。

2. 計画の位置づけ

この計画は、本町の最上位計画である「太地町長期総合計画」を下支えする計画であり、「太地町くじらと自然公園のまちづくり構想」をはじめとする他の計画等との整合性を図るとともに、各政策分野における公共施設への取り組みについて、横断的に、総合的・計画的な管理や利活用に関する基本的な方向性を示すものです。

※公共施設等

公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む。

Ⅱ 太地町の概要

太地町は、和歌山県の東南端に位置し、熊野灘に面した小規模な町です。町全体が国立公園に囲まれ、美しい自然景観を有していること、日本の古式捕鯨発祥の地として知られていることから、地域の特性を生かしたまちづくりを目指しています。

太地町は、今後、少子高齢化の影響で、人口が大幅に減少することが見込まれています。

1. 概況

本町は、和歌山県の東南端で熊野灘に面した町で、東経 135 度 57 分 52 秒、北緯 33 度 34 分 59 秒に位置し、総面積 5.81 km²の半島形の小規模な町です。

町全体が熊野灘に面し、海岸線は豪壮優美なりアス式を形成しており、北西に那智山系を配し、森浦湾の静かな入江、北東には常渡半島、南東には平見の丘陵地を擁して、その中心に天然の良港・太地港があります。南岸の河立から継子投・梶取崎・燈明崎にいたる海岸線や常渡の風光明媚な眺めは、大自然のパノラマ景観であり、昭和 11 年 2 月 1 日に吉野熊野国立公園として指定されています。

明治 21 年の町村制実施に伴い、明治 22 年 4 月 1 日太地村と森浦村の両村を合併して太地村と称し、捕鯨事業やマグロ漁業など、海外発展への盛況を見せ、人口の増加と共に、大正 14 年 4 月 1 日より町制が施行され、太地町として今日に至っています。

基幹産業は水産業であり、定置網漁業や小型沿岸捕鯨、追い込み網漁などによる収益が、



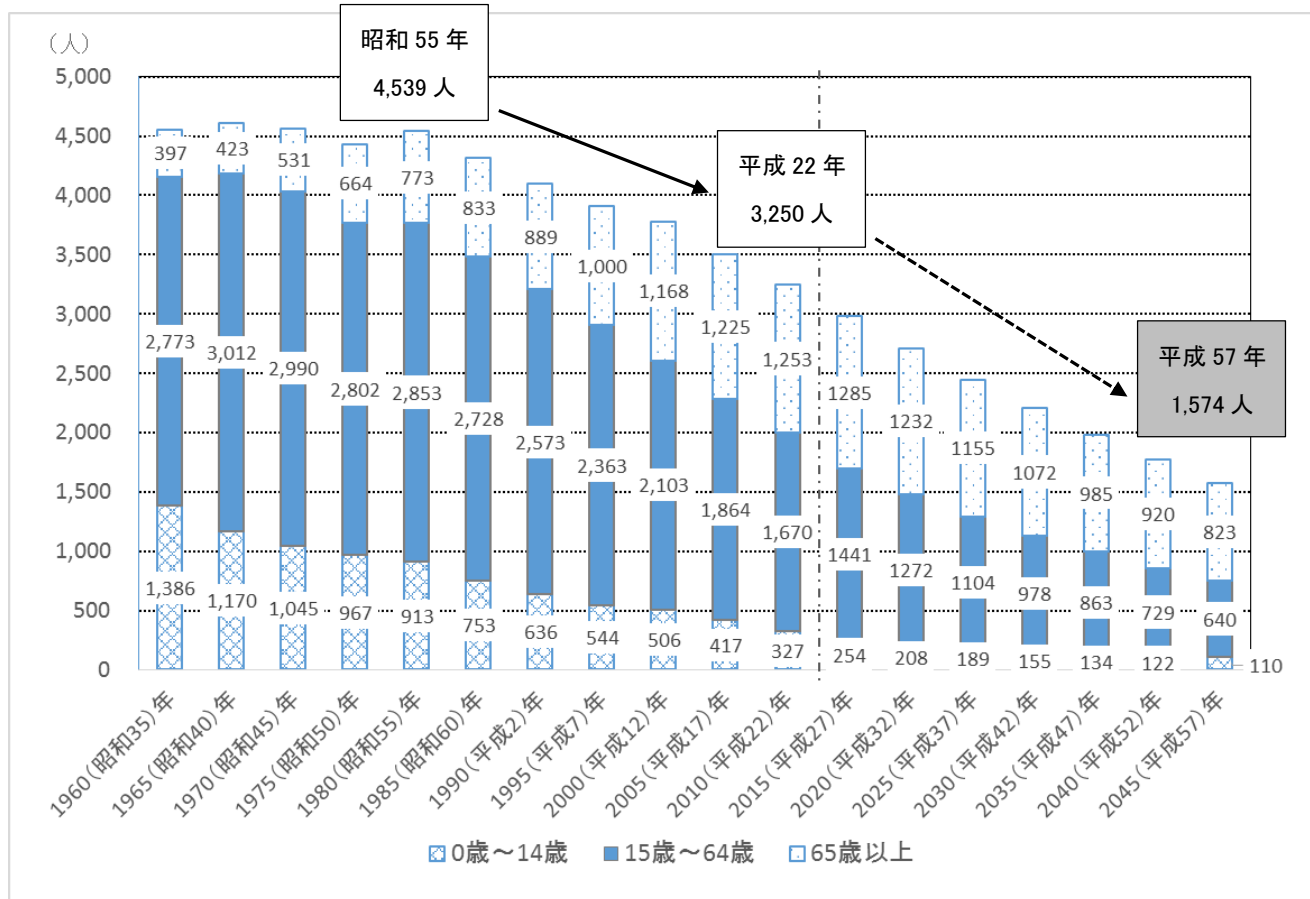
本町の町政にも、経済にも大きな影響をもたらしています。また、くじらや海洋自然を活かした観光面にも力を入れており、くじら浜公園の中にあるくじらの博物館は世界有数の規模を誇っています。観光客は近年、低調な水準で推移していますが、各種のまちづくりに資する事業の推進により、まちの活性化に取り組んでいます。

2. 人口の状況

本町の人口（国勢調査）は、昭和 55 年の 4,539 人を境に、減少傾向が続いており、平成 22 年は 3,250 人となっています。年齢別の人口構成でみると、平成 22 年は 14 歳以下 10.1%、15～29 歳 9.0%、30～64 歳 42.3%、65 歳以上 38.6%であり、昭和 60 年を境に、65 歳以上の高齢者人口が 14 歳以下の年少者人口を上回り、少子高齢化の影響が顕著となっています。

今後の見通しについては、少子高齢化が進行し、平成 37 年には高齢者人口が生産年齢（15～64 歳）人口を上回り、平成 57 年には総人口が 1,574 人になることが見込まれており、地方創生により人口減少への対策を講じる必要があります。

【人口の推移】



（平成 27 年度以降は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成 25 年 3 月）を基にしている）

3. 財政の状況

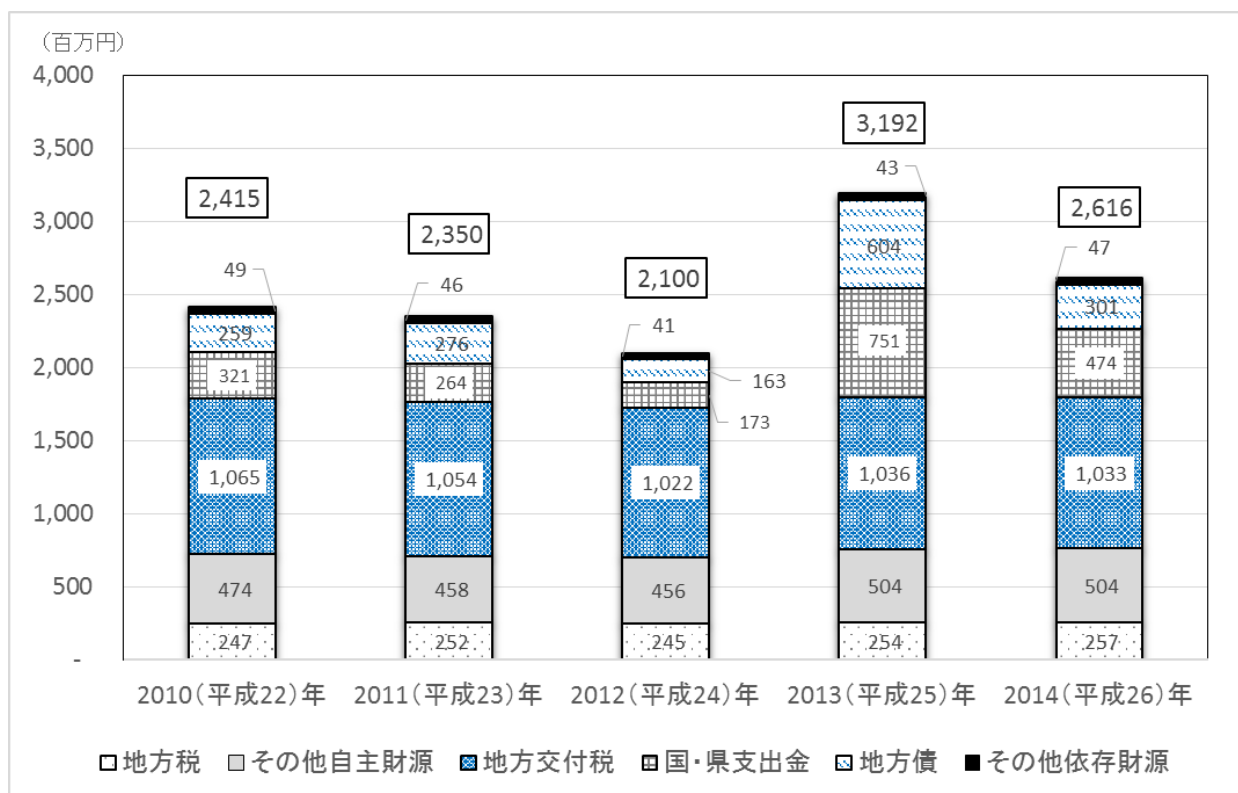
本町の歳入・歳出は、建設事業の多寡により増減はありますが、約 20～25 億円程度の規模で推移しています。平成 26 年度決算は、歳入約 26 億円、歳出約 24 億円であり、まちづくりに伴う事業の実施に伴い、建設事業費と、その財源である国・県からの補助金、地方債が増加傾向にあります。

歳入のうち、主な自主財源（自治体が自らの権限に基づいて自主的に収入できる財源）である地方税は、概ね 2.5 億円程度で推移しています。歳出については、人件費、公債費（地方債の元利償還金）はやや減少傾向で推移していますが、扶助費はやや増加傾向にあります。

【普通会計における決算の推移（歳入）】

（単位：百万円）

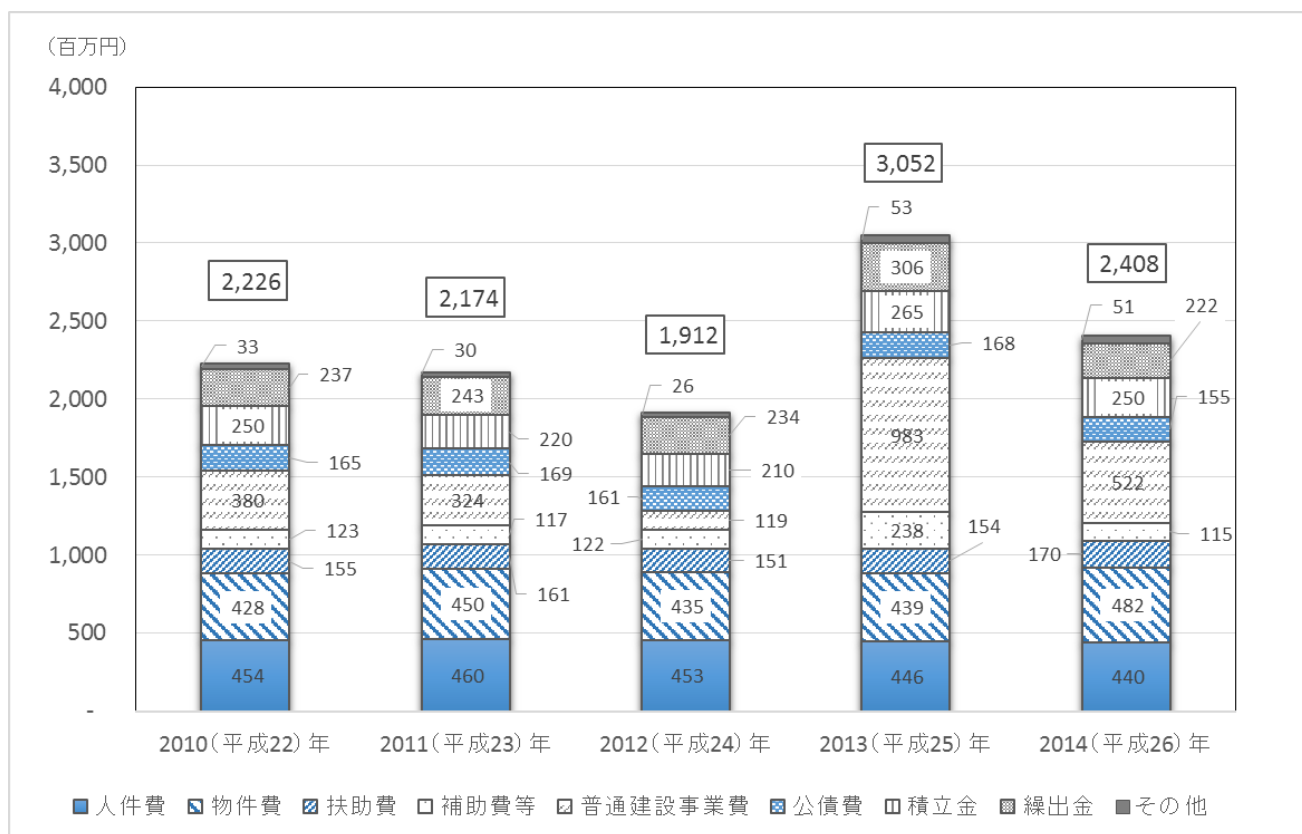
	2010（平成22）年	2011（平成23）年	2012（平成24）年	2013（平成25）年	2014（平成26）年
地方税	247	252	245	254	257
その他自主財源	474	458	456	504	504
地方交付税	1,065	1,054	1,022	1,036	1,033
国・県支出金	321	264	173	751	474
地方債	259	276	163	604	301
その他依存財源	49	46	41	43	47
合計	2,415	2,350	2,100	3,192	2,616



【普通会計における決算の推移（歳出）】

（単位：百万円）

	2010（平成22）年	2011（平成23）年	2012（平成24）年	2013（平成25）年	2014（平成26）年
人件費	454	460	453	446	440
物件費	428	450	435	439	482
扶助費	155	161	151	154	170
補助費等	123	117	122	238	115
普通建設事業費	380	324	119	983	522
公債費	165	169	161	168	155
積立金	250	220	210	265	250
繰出金	237	243	234	306	222
その他	33	30	26	53	51
合計	2,226	2,174	1,912	3,052	2,408



Ⅲ 太地町の公共施設等の現状及び将来の見通し

太地町のハコモノ施設は、1970年代から80年代にかけて建設したものが多く、建築後35年以上経過した施設が53.9%となっています。

1. 公共施設等の現状と課題

この計画の対象となる公共施設等は、本町が所有する、町役場の庁舎や学校の校舎等の建築物（ハコモノ施設）、道路・橋りょう・上水道管・下水道管（インフラ施設）です。

(1) ハコモノ施設

ハコモノ施設の施設数、面積等の現況は以下のとおりです。

【ハコモノ施設等に関する現況】

(平成27年3月末現在)

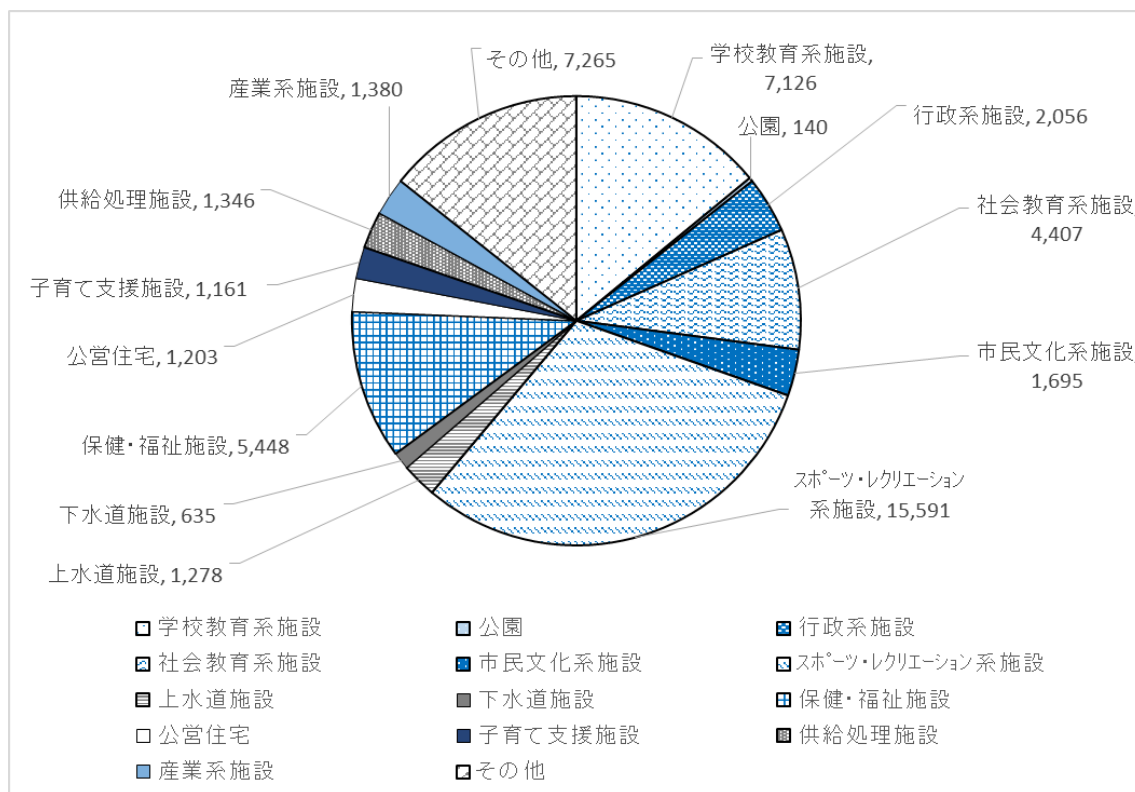
	種別	主な内容	施設数
ハコモノ施設	学校教育系施設	学校	2
	公園	公園・附属公衆便所	6
	行政系施設	町役場庁舎、消防車庫	8
	社会教育系施設	博物館、水族館	7
	市民文化系施設	集会所	5
	スポーツ・レクリエーション系施設	多目的ホール、グラウンド	2
	上水道施設	水源池、配水池	4
	下水道施設	終末処理場、ポンプ場	3
	保健・福祉施設	老人憩いの家	3
	公営住宅	公営住宅	2
	子育て支援施設	幼稚園、保育所	2
	供給処理施設	清掃センター	1
	産業系施設	荷捌施設	1
	その他	公衆便所	17
	合計		63

※複合施設については、1つの施設としてカウントしています。

ハコモノ施設等は、63 施設、総延床面積は 50,731 m²であり、町民 3,298 人（平成 27 年 3 月 31 日、住民基本台帳）の一人あたりでは 15.4 m²となります。施設類型別では、スポーツ・レクリエーション系施設が最も多く、続いて学校教育系施設となっています。

【施設類型別の面積】

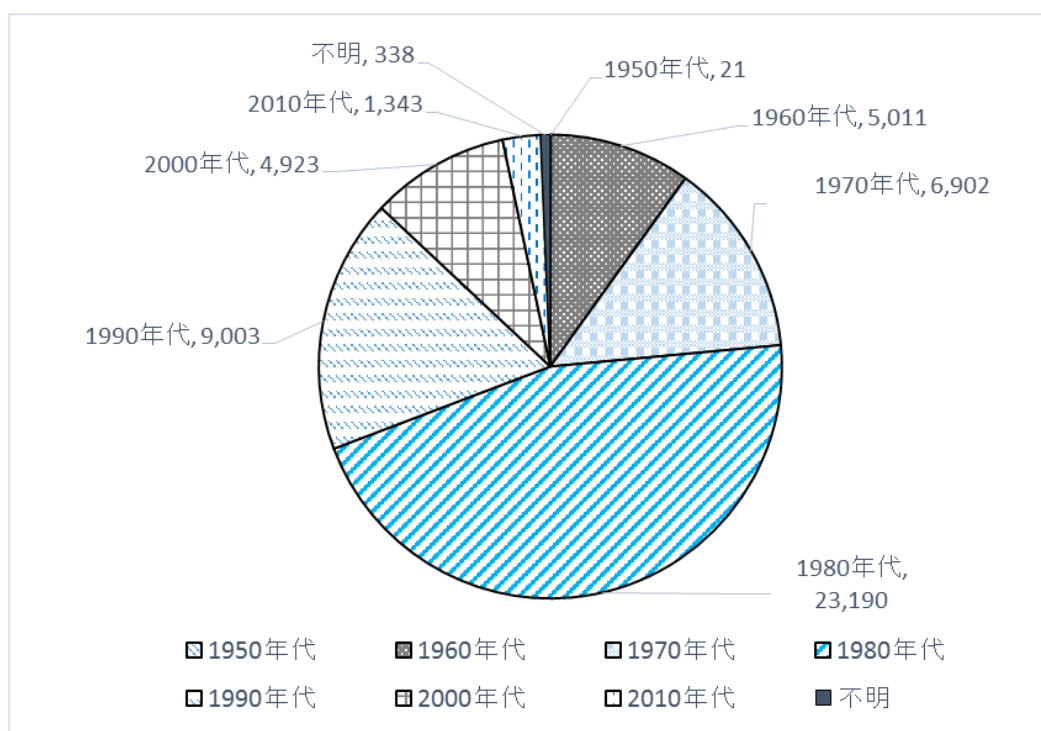
（単位：m²、平成 27 年 3 月末現在）



建築年度別の面積で見ると、1980年代に建設された施設の面積が全体の約45.7%を占め、1970年代以前に建築された施設の割合が約23.5%となっています。

【建築年度別の面積】

(単位：㎡、平成27年3月末現在)



(1) インフラ施設

インフラ施設の延長、面積等の現況は以下のとおりです。

【道路に関する現況（分類別実延長及び面積）】

分類	実延長（m）	道路部面積（㎡）
1 級町道	5,904	41,049
2 級町道	3,434	24,215
その他の町道	29,298	104,206
合計	38,636	169,470

【橋りょうに関する現況（構造別延長及び面積）】

分類	延長（m）	橋りょう面積（㎡）
PC 橋	18.5	46.25
RC 橋	32.0	122.18
鋼橋	23.1	150.15
合計	73.6	318.58

【上水道に関する現況（管種別管径別延長）】

（単位：m、平成 27 年 3 月末現在）

管径 管種	導水管	送水管		配水管							
	300 mm 未満	300 mm 未満	300～500 mm 未満	50 mm 以下	75 mm 以下	100 mm 以下	125 mm 以下	150 mm 以下	200 mm 以下	250 mm 以下	300 mm 以下
铸铁管	0	182	0	0	865	484	0	173	109	0	0
ダクタイル铸铁管	515	2,605	13	0	0	0	0	0	181	523	0
鋼管	0	87	0	0	0	0	0	0	0	0	0
硬質塩化ビニル管	0	0	0	5,371	7,273	10,001	0	376	303	0	0
その他	0	1,098	0	116	527	649	0	2,873	1,442	0	0
総延長	515	3,972	13	5,486	8,665	11,135	0	3,421	2,034	523	0

【下水道に関する現況（管種別年度毎延長）】

（単位：m、平成 27 年 3 月末現在）

年度	コンクリート管	陶管	塩ビ管	更生管	その他
1968	479	0	0	0	0
1969	218	0	0	0	0
1974	380	0	0	0	0
1975	170	0	0	0	0
1976	323	0	0	0	0
1977	71	0	70	0	0
1978	182	0	125	0	0
1979	101	0	96	0	0
1980	211	0	96	0	0
1981	207	0	100	0	0
1982	161	0	180	0	0
1983	170	0	312	0	0
1984	232	0	128	0	0
1985	53	0	173	0	0
1986	46	0	242	0	0
1987	148	0	136	0	0
1988	55	0	223	0	0
1989	0	0	195	0	0
1990	0	0	432	0	0
1991	0	0	164	0	93
1992	0	0	448	0	0
1993	0	0	346	0	0
1994	0	0	0	830	0
1995	0	0	663	248	0
1996	0	0	540	228	0
1997	0	0	1,031	77	0
1998	0	0	564	769	0
1999	0	0	650	354	0
2000	0	0	106	345	0
2001	0	0	101	249	0
2002	0	0	209	0	0
2003	0	0	52	396	0
2004	0	0	24	135	0
2005	25	0	205	0	0
2006 以降	0	0	0	0	0
合計	3,232	0	7,611	3,631	93

2. 公共施設等の将来の更新費用の試算結果

太地町の公共施設等について、このまま全て保有し続けた場合に必要な更新費用を試算したところ、今後 40 年間で 181.4 億円、年平均 4.5 億円となり、最近の負担額(既存施設更新費用+新規施設更新費用)と比較して約 1.0 倍になります。

(1) 将来更新費用の算定方法

①基本的な考え方

将来更新費用の試算について、総務省の公共施設等更新費用試算ソフト（以下、「試算ソフト」という）に基づき算定しました。この試算ソフトは、将来の公共施設等の更新費用を推計するに当たり、物価の変動、落札率、国庫補助制度及び地方財政制度の変更等の様々な変動要因がある中で、地方公共団体の規模にかかわらず簡便に推計でき、将来の財政運営の参考にできることを重視しています。

公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に、現在と同じ量（面積、延長）で更新すると仮定し、「数量×更新単価」にて、調査年度から 40 年度分の更新費用を試算しています。

②各施設の前提・数量

種別	前提	数量
公共施設	30 年後に大規模改修（修繕期間 2 年）	延床面積（㎡）
	60 年後に建替え（建替え期間 3 年）	
道路	15 年毎に打換え	舗装面積（㎡）
橋りょう	60 年後に更新	橋りょう面積（㎡）
上水道（管路）	40 年後に更新	管路延長（m）
下水道（管路）	50 年後に更新	管路延長（m）

なお、大規模改修、建替え、更新実施年数を既に経過している場合、公共施設は 10 年、橋りょう、上水道、下水道は 5 年で積み残しを処理すると仮定しています。

③更新単価

各施設の更新単価は以下のとおりです。

(ア) 公共施設

種別	更新単価（単位：万円/㎡）	
	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
産業系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
医療施設	25	40
行政系施設	25	40
公営住宅	17	28
公園	17	33
供給処理施設	20	36
その他	20	36

(イ) 道路

種別	更新単価（単位：円/㎡）
一般道路（国道、主要地方道、一般県道、1級町道、2級町道、その他の町道）	4,700

(ウ) 橋りょう

種別	更新単価（単位：千円/㎡）
年度別・構造別で把握できる場合のPC、RC、石橋、木橋その他	425
年度別・構造別で把握できる場合の鋼橋	500

(エ) 上水道

種別	更新単価 (単位：千円/m)	種別	更新単価 (単位：千円/m)
導水管・300mm 未満	100	配水管・100mm 以下	97
送水管・300mm 未満	100	配水管・125mm 以下	97
送水管・300～500mm 未満	114	配水管・150mm 以下	97
配水管・50mm 以下	97	配水管・200mm 以下	100
配水管・75mm 以下	97	配水管・250mm 以下	103

(オ) 下水道

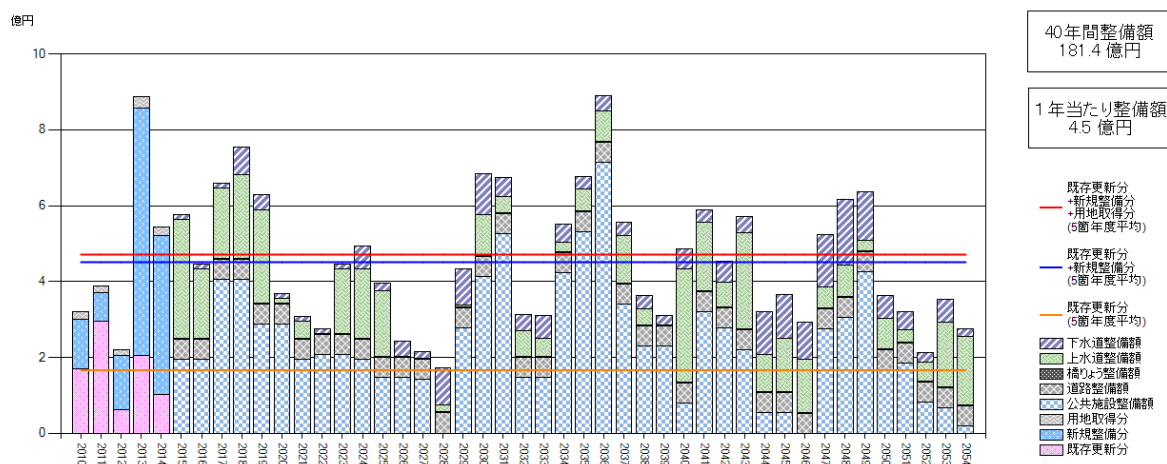
種別	更新単価 (単位：千円/m)
管種別：コンクリート管、陶管、塩ビ管	124
管種別：更生管	134

(2) 将来更新費用の試算結果

① 公共施設全体の将来更新費用

総務省提供ソフトを使用し、今後 40 年間で、このまま公共施設等（公共施設、道路、橋りょう、上水道、下水道）を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、40 年間で約 181.4 億円、年平均約 4.5 億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約 1.0 倍となります。なお、上下水道にかかるインフラ資産である施設、管などの設備についての更新費用は、ハコモノ施設である公共施設ではなく上水道・下水道の区分に集計されています。

【公共施設全体の将来更新費用のグラフ】



【更新費用の推計表】

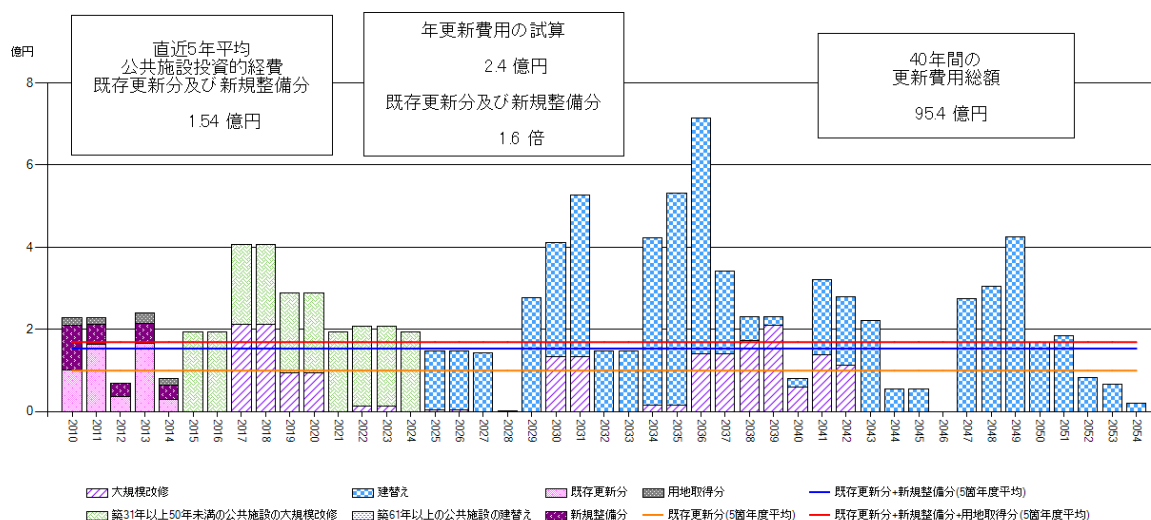
	既実績（過去 5 年）	今後の推計		
施設区分	年平均-A (単位：億円)	40 年累計 (単位：億円)	年平均-B (単位：億円)	倍率 B/A (単位：倍)
公共施設	1.5	95.4	2.4	1.6
道路	2.3	21.2	0.5	0.23
橋りょう	0	0.9	0.02	—
上水道	0.64	42.1	1.1	1.7
下水道	0	21.7	0.5	—
合計	4.5	181.4	4.5	1.0

※端数の関係で、縦計が一致しない場合があります。

② ハコモノ施設の将来更新費用

施設類型別の面積に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、ハコモノ施設の更新費用は今後 40 年間で約 95.4 億円、年平均約 2.4 億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約 1.6 倍になります。

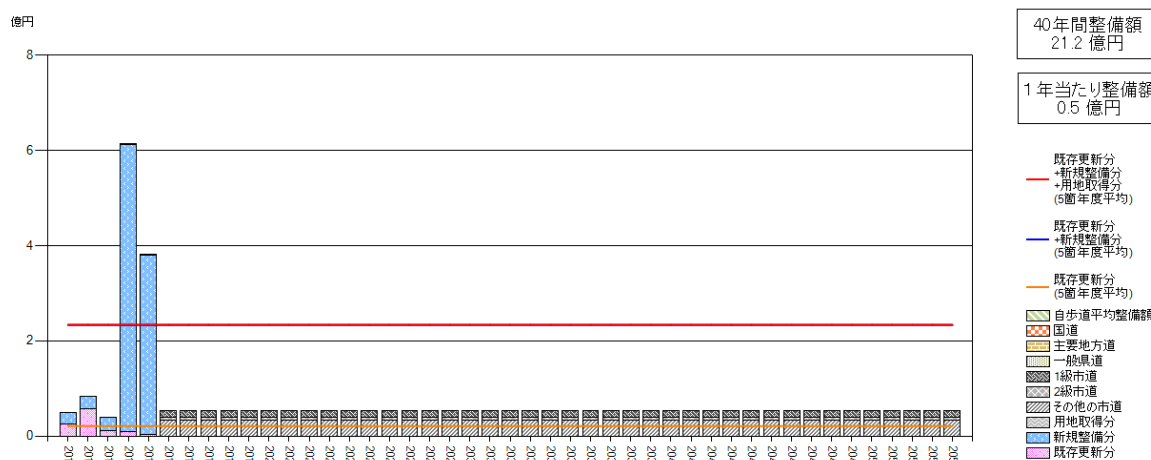
【ハコモノ施設の将来更新費用のグラフ】



③ 道路の将来更新費用

分類別面積に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、道路の更新費用は今後 40 年間で約 21.2 億円、年平均約 0.5 億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約 0.23 倍になります。

【道路の将来更新費用のグラフ】

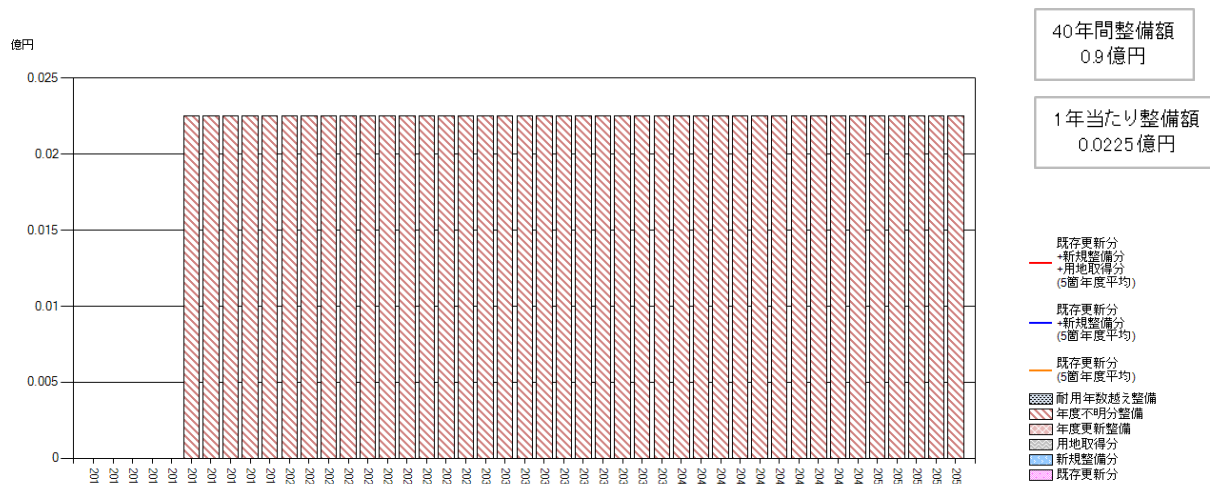


④ 橋りょうの将来更新費用

総面積に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、橋りょうの更新費用は今後 40 年間で約 0.9 億円、年平均約 0.0225 億円となります。

なお、整備年度が不明のため、65 年にわたって均等に費用が発生するものと仮定しています。

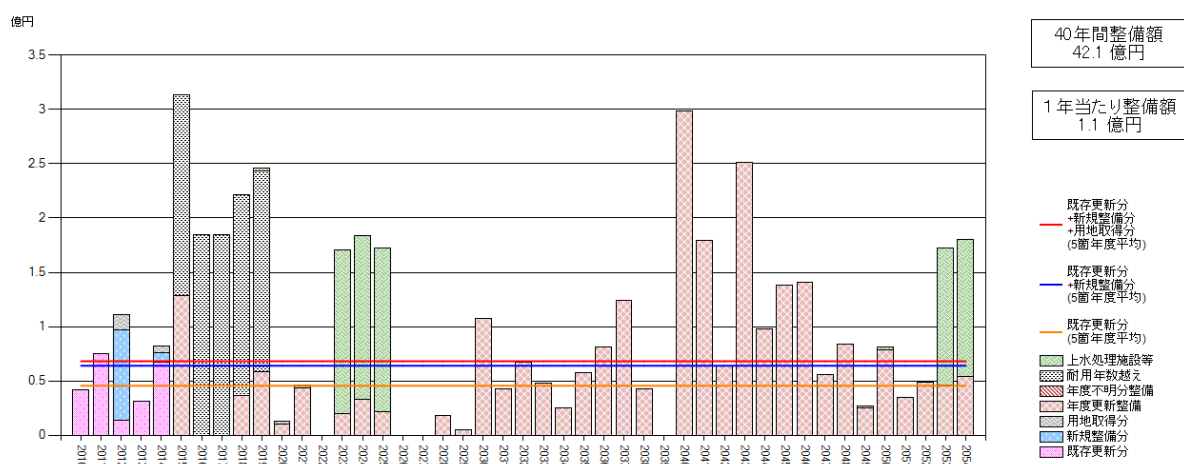
【橋りょうの将来更新費用のグラフ】



⑤ 上水道の将来更新費用

管径別年度毎延長に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、上水道の更新費用は今後 40 年間で約 42.1 億円、年平均約 1.1 億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約 1.7 倍になります。

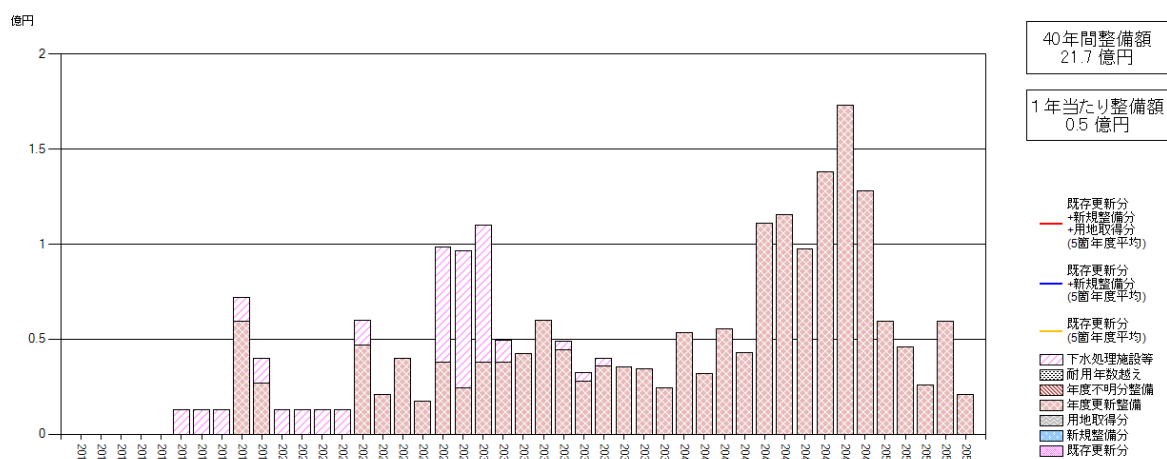
【上水道の将来更新費用のグラフ】



⑥ 下水道の将来更新費用

管種別年度毎延長に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、下水道の更新費用は今後 40 年間で約 21.7 億円、年平均約 0.5 億円となります。

【下水道の将来更新費用のグラフ】



Ⅳ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

太地町の公共施設等の現状と課題を踏まえ、長期的な視点で目指すべき基本的な管理方針を定め、全庁的な体制で取り組んでいきます。

1. 計画期間

この計画は、公共施設等の基本的な方向性を長期的な視点で検討するため、平成 28 年度から平成 47 年度までの 20 年間を計画期間とします。

2. 推進体制

各施設の所管部署を横断的に管理し、効率的に維持管理する目的で、町長を中心とした全庁的な取組体制を構築し、情報共有を図ります。

3. 現状や課題に関する基本認識

本町では、今後、少子高齢化が進行し、人口の大幅な減少が見込まれています。生産年齢人口が減少すれば、税収の減少が予想されます。また高齢者人口の増加に伴い、扶助費等のさらなる増加も考えられます。

一方、今後、多くの公共施設が更新時期を向かえ、改修費用の大幅な増加が見込まれています。今後 40 年間で要する維持更新費用を試算すると、総額 181.4 億円、年平均 4.5 億円となっています。これは、公共施設等を選別し更新を定期に実施すると仮定した計算ソフトによる数値で、現実的にはもう少し抑えられた形になると考えられますが、将来的には多額の維持管理コストが必要であることがうかがえます。

そのため、厳しい財政状況の中、本町の特徴を活かしたまちづくりを目指し、総合計画との整合性を確保しながら、施設の長寿命化、老朽化した施設の改修・更新を計画的かつ効率的に推進することが求められます。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設の主要な全施設について、法定点検に加え、必要に応じて任意の点検を行い、施設設備の劣化状況、安全性等を把握します。その診断結果をもとに、施設の利用率、効用等を考慮したうえで、各施設の保全対策の優先度を決定します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設をできる限り長く使用することを基本認識として、利用率、効用、老朽度合等を総合的に勘案し、維持管理、修繕、更新等を実施します。

大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮のうえ、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷等が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

危険性が認められた施設については、原則として評価の内容に従って、速やかに安全確保の改修及び長寿命化対策を実施します。

ただし、大規模な改修が必要でありながら、利用率、効用等の低い施設について、今後もその利用及び効用が向上する見込みがなければ、総合的な判断により施設の供用を廃止し、機能を安全性の確保された既存の施設に移転させることを検討します。

(4) 耐震化の実施方針

ハコモノ施設の多くは、災害時には避難場所等として活用され、庁舎では被害情報や災害対策指示が行われるなど応急活動の拠点となります。このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能を確保するため、現時点で耐震面に懸念のある建物がある場合、緊急度及び、優先順位を判断し、計画に基づき、耐震性を備えた既存の建物に機能を移転させる方法を基本方針として災害に備えます。

(5) 長寿命化の実施方針

全ての施設の機能の不具合や設備の劣化などに対して、従来のように修繕改修していくことは、大きな財政負担を強いることになり、これは将来の少子高齢化や人口減少予測による、今後の厳しい財政状況のもとでは現実的ではありません。そのため、点検・診断等の実施方針により早期に各施設の状態を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

今後は、原則として、改築に替えて各施設等の耐用年数まで使用することとし、財政負担の抑制と平準化を図ります。

（６）統合や廃止の推進方針

公共施設の維持費用を縮減するためには、余剰施設の統合や廃止による施設数縮減の推進が有効ですが、当町においては保有施設に限られており、重複した施設の統廃合の実施が可能であるケースはかなり限定されます。そのため、統合することが可能であり将来的に有益と判断される施設については統合を推進することとし、公共施設の最適化の方策については、あらゆる用途の施設を全て自前で整備することを前提とするのではなく、可能であれば近隣の自治体と公有財産（施設等）を相互利用するなど、自治体間での連携を図り、広域的な視点からも必要な公共サービスの提供を幅広く検討していきます。

（７）総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

中長期的な視点での施設整備・管理運営計画には財政措置が不可欠であり、町総合計画や財政計画との整合性を持たせることが必要となります。予算編成段階から関係事業部署間で連携を取り、公共施設を経済的かつ効率的に運営していくというコスト意識を全ての職員が共有し、総合的かつ計画的な管理を実施するための体制を構築します。

５．フォローアップの実施方針

本計画については、所管部署と連携して定期的に進捗確認を行うとともに、必要に応じ方針や目標の見直しを行います。

また、住民の皆様への積極的な情報開示により、公共施設等の現状や課題を共有し、将来のあり方について意見交換を行いながら、計画を推進していきます。

V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

各種計画との関連性

太地町では、住民と行政が基本理念やまちの将来像を共有し、まちづくりを総合的かつ効果的に推進する施策として「太地町長期総合計画」を定め数々の施策を行っています。また、これらを有効に実施していくための計画として「太地町総合戦略」、「太地町過疎地域自立促進計画」を策定し、まちのあり方、将来像を具現化するための事業を実施していきます。本公共施設等総合管理計画は、各種施設からみたまちづくりの計画として各種計画を補完するものとなっており、各施設を類型に区分しそれぞれの方針を定めています。

1. ハコモノ施設

① 行政系施設

方針
各施設の改修や更新に合わせ、機能の集約化、既存施設の利活用や複合施設化を検討します。特に、本庁舎は、経年劣化による施設の損傷を始め耐震面でも不安があり、既存施設の活用による移転の計画を推進します。

<太地町役場>



<太地町役場別棟>



② 学校教育系施設、子育て支援施設

方針
安心して安全に教育を受けることができる環境整備を推進するため、施設の長寿命化のための整備、統合や更新、こども園の整備や高台移転等を始めとする学校・社会教育関係施設の整備等（再編等）、将来を見据えた環境づくりを図ります。

<太地小学校>



<太地中学校>



<太地こども園（保育所）>



<太地こども園（幼稚園）>



③ 市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設

方針
比較的規模が大きく、住民が集う場であるため、安全性の確保や施設の効率的な維持・更新、長寿命化の観点に加え、人口構成の動向も踏まえ、その規模や更新の方向性を検討します。

<紀南大規模年金保養基地跡地>



<太地町公民館>



④ 保健・福祉施設、公営住宅

方針
優先度を考慮した効率的な維持管理を継続しつつ、少子高齢化による需要の動向を踏まえた機能確保に努めます。

<太地町多目的センター>



⑤ 公園、その他

方針
観光地としての景観整備を始め、利便性・機能性の充実を図るとともに長寿命化のための施設整備を行ないます。また、災害時を考慮した整備についても検討します。

<公園施設の整備>



<公衆便所の整備>



⑥ 社会教育系施設、産業系施設

方針
まちの活性化において重要な施設であり、老朽化施設の改修、新規施設の整備にあたっては、地域振興、管理コスト縮減・長寿命化を考慮するとともに将来を見据えた整備を行います。なお、道の駅整備事業（予算 3 億円）については、基本計画設計中であり、平成 28 年度末に完了予定です。

< 捕鯨船陸上展示場 >



< 太地町立くじらの博物館 >



< 太地町立石垣記念館 >



< 森浦湾周辺整備（イメージ図） >



⑦ 上水道施設

方針
老朽化の度合いや給水拠点の重要性を踏まえた施設の優先的な耐震化を推進するとともに、広域化等を含めた長期的な視点に立った経営についても検討します。

<市屋ポンプ場>



<西地配水池>



⑧ 下水道施設、供給処理施設

方針
長寿命化のための施設整備、老朽化施設の改修、新規の施設整備にあたっては、管理コスト削減、共同化を始めとする運営方式の見直し等、総合的に判断し検討します。

<下水道施設>



<清掃センター>



2. インフラ施設

道路、橋りょう、上水道、下水道といった施設種別ごとに、各施設の特性に合った管理水準を策定します。管理水準は、財政状況等を総合的に判断した上で、定期的に見直します。

定期的な点検により劣化状況等の把握を行い評価します。点検及び評価に基づき、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を定め、中長期の更新・修繕計画を策定します。また点検で収集したデータについては蓄積し管理します。

道路・橋りょうは、経年劣化、損耗等による維持補修を計画的に実施していくとともに、観光客の流入、周辺地域間の移動、防災面、長寿命化、優先度を総合的に判断し、整備を進めていきます。

上水道・下水道（管路）は、定期的な点検による状況把握をもとに、優先度を考慮しながら、予防保全を前提とした計画的な修繕・更新等を行い、長寿命化を図ります。

-参考資料-

【人口】

(単位：人)

年度	1960 年	1965 年	1970 年	1975 年	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年
0 歳～14 歳	1,386	1,170	1,045	967	913	753	636	544	506
15 歳～64 歳	2,773	3,012	2,990	2,802	2,853	2,728	2,573	2,363	2,103
65 歳以上	397	423	531	664	773	833	889	1,000	1,168
総数	4,556	4,605	4,566	4,433	4,539	4,314	4,098	3,907	3,777
年度	2005 年	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年
0 歳～14 歳	417	327	254	208	189	155	134	122	110
15 歳～64 歳	1,864	1,670	1441	1272	1104	978	863	729	640
65 歳以上	1,225	1,253	1285	1232	1155	1072	985	920	823
総数	3,506	3,250	2,980	2,712	2,448	2,205	1,982	1,771	1,573

【公共施設等の施設類型別の面積】

施設大分類	延床面積（単位：㎡）
学校教育系施設	7,126
公園	140
行政系施設	2,056
社会教育系施設	4,407
市民文化系施設	1,695
スポーツ・レクリエーション系施設	15,591
上水道施設	1,278
下水道施設	635
保健・福祉施設	5,448
公営住宅	1,203
子育て支援施設	1,161
供給処理施設	1,346
産業系施設	1,380
その他	7,265
合計	50,731

【公共施設等の建築年度別の面積】

建築年度	延床面積（単位：㎡）	割合（単位：％）
1950 年代	21	0.0
1960 年代	5,011	9.9
1970 年代	6,902	13.6
1980 年代	23,190	45.7
1990 年代	9,003	17.7
2000 年代	4,923	9.7
2010 年代	1,343	2.6
不明	338	0.7
合計	50,731	100

【投資的経費】

（単位：千円）

投資的経費	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年
既存更新分	169,315	296,059	61,774	205,707	101,866
新規整備分	132,150	74,323	143,618	651,900	419,384
用地取得分	18,000	17,200	14,272	28,767	22,802
年度別計	319,465	387,582	219,664	886,374	544,052

【年度別更新費用】

（単位：千円）

年度	公共施設	道路	橋梁	上水道施設	下水道施設	年度別計
2015 年	194,080	53,101	2,252	313,534	12,708	575,675
2016 年	194,080	53,101	2,252	184,912	12,708	447,053
2017 年	406,325	53,101	2,252	184,912	12,708	659,298
2018 年	406,325	53,101	2,252	221,287	72,104	755,069
2019 年	287,580	53,101	2,252	245,535	39,740	628,208
2020 年	287,580	53,101	2,252	12,520	12,708	368,161
2021 年	194,080	53,101	2,252	45,976	12,708	308,117
2022 年	207,455	53,101	2,252	0	12,708	275,516
2023 年	207,455	53,101	2,252	170,919	12,708	446,435
2024 年	194,080	53,101	2,252	184,014	59,828	493,275
2025 年	147,542	53,101	2,252	172,374	21,080	396,349
2026 年	147,542	53,101	2,252	0	40,052	242,947

年度	公共施設	道路	橋梁	上水道施設	下水道施設	年度別計
2027 年	142,667	53,101	2,252	0	17,484	215,504
2028 年	790	53,101	2,252	18,236	98,668	173,047
2029 年	277,856	53,101	2,252	4,947	96,308	434,464
2030 年	412,456	53,101	2,252	107,491	109,948	685,248
2031 年	527,000	53,101	2,252	42,583	49,348	674,284
2032 年	147,733	53,101	2,252	67,609	42,284	312,979
2033 年	147,733	53,101	2,252	48,209	59,768	311,063
2034 年	423,003	53,101	2,252	24,735	49,008	552,099
2035 年	532,063	53,101	2,252	57,751	32,392	677,559
2036 年	713,610	53,101	2,252	81,372	40,080	890,415
2037 年	341,473	53,101	2,252	123,966	35,216	556,008
2038 年	231,313	53,101	2,252	42,389	34,472	363,527
2039 年	231,400	53,101	2,252	0	24,180	310,933
2040 年	79,433	53,101	2,252	298,083	53,568	486,437
2041 年	321,710	53,101	2,252	179,150	31,868	588,081
2042 年	278,777	53,101	2,252	63,882	55,552	453,564
2043 年	221,297	53,101	2,252	251,483	42,904	571,037
2044 年	55,770	53,101	2,252	97,682	111,220	320,025
2045 年	55,770	53,101	2,252	138,129	115,444	364,696
2046 年	0	53,101	2,252	140,747	97,512	293,612
2047 年	274,670	53,101	2,252	56,056	138,162	524,241
2048 年	304,670	53,101	2,252	84,071	172,982	617,076
2049 年	425,670	53,101	2,252	27,182	128,036	636,241
2050 年	167,800	53,101	2,252	81,100	59,374	363,627
2051 年	184,333	53,101	2,252	34,400	45,890	319,976
2052 年	83,360	53,101	2,252	48,472	25,916	213,101
2053 年	66,560	53,101	2,252	172,200	59,512	353,625
2054 年	20,027	53,101	2,252	180,000	21,066	276,446
合計	9,543,068	2,124,040	90,080	4,207,908	2,169,922	18,135,018

太地町公共施設等総合管理計画

太地町役場 総務課

和歌山県東牟婁郡太地町大字太地 3767 番地の 1

電話:0735-59-2335 FAX:0735-59-2801